

## ■ 補助金額算定表

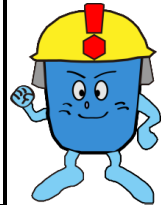
### ① 解体除却・整地費の限度額（円）

延床面積（建替え前）	木造	非木造
60㎡未満	960,000	1,400,000
60㎡以上80㎡未満	1,440,000	2,100,000
80㎡以上100㎡未満	1,920,000	2,800,000
100㎡以上120㎡未満	2,400,000	3,500,000
120㎡以上140㎡未満	2,880,000	4,200,000
140㎡以上160㎡未満	3,360,000	4,900,000
160㎡以上180㎡未満	3,840,000	5,600,000
180㎡以上200㎡未満	4,320,000	6,300,000
200㎡以上220㎡未満	4,800,000	7,000,000
220㎡以上240㎡未満	5,280,000	7,700,000
240㎡以上	5,760,000	8,400,000

### ② 仮住居費

限度額 400,000円

（建替えに伴い仮住居が必要となった場合）



### ③ 建築設計・工事監理費（円）【戸建住宅の場合】

延床面積 （1階から3階までの合計）	耐火建築物及び準耐火建築物
60㎡未満	詳細はお尋ねください。
60㎡以上65㎡未満	1,009,000
65㎡以上70㎡未満	1,060,000
70㎡以上75㎡未満	1,111,000
75㎡以上80㎡未満	1,162,000
80㎡以上85㎡未満	1,213,000
85㎡以上90㎡未満	1,264,000
90㎡以上95㎡未満	1,315,000
95㎡以上100㎡未満	1,365,000
100㎡以上105㎡未満	1,416,000
105㎡以上110㎡未満	1,467,000
110㎡以上115㎡未満	1,518,000
115㎡以上120㎡未満	1,569,000
120㎡以上125㎡未満	1,620,000
125㎡以上130㎡未満	1,671,000
130㎡以上135㎡未満	1,721,000
135㎡以上140㎡未満	1,772,000
140㎡以上145㎡未満	1,823,000
145㎡以上150㎡未満	1,874,000
150㎡以上155㎡未満	1,925,000
155㎡以上160㎡未満	1,965,000
160㎡以上	詳細はお尋ねください。

### ④ 標準工事費<sup>（注）</sup>（円）【共同住宅等の場合】

延床面積	耐火建築物	準耐火建築物
100㎡未満	20,502,000	16,092,000
100㎡以上110㎡未満	22,780,000	17,880,000
110㎡以上120㎡未満	25,058,000	19,668,000
120㎡以上130㎡未満	27,336,000	21,456,000
130㎡以上140㎡未満	29,614,000	23,244,000
140㎡以上150㎡未満	31,892,000	25,032,000
150㎡以上160㎡未満	34,170,000	26,820,000
160㎡以上170㎡未満	36,448,000	28,608,000
170㎡以上180㎡未満	38,726,000	30,396,000
180㎡以上200㎡未満	41,004,000	32,184,000
200㎡以上220㎡未満	45,560,000	35,760,000
220㎡以上240㎡未満	50,116,000	39,336,000
240㎡以上260㎡未満	54,672,000	42,912,000
260㎡以上280㎡未満	59,228,000	46,488,000
280㎡以上300㎡未満	63,784,000	50,964,000
300㎡以上320㎡未満	68,340,000	53,640,000
320㎡以上340㎡未満	72,896,000	57,216,000
340㎡以上360㎡未満	77,452,000	60,792,000
360㎡以上380㎡未満	82,008,000	64,368,000
380㎡以上400㎡未満	86,564,000	67,944,000
400㎡以上	91,120,000	71,520,000

（注）補助金の額ではありません。

### ⑤ 設計費等率

建築本体工事費が10,000万円を超える場合は担当までご相談ください。

建築本体工事費	設計費等率(%)
1,000万円未満	14.185
1,000万円以上2,000万円未満	11.877
2,000万円以上3,000万円未満	10.708
3,000万円以上4,000万円未満	9.949
4,000万円以上5,000万円未満	9.398
5,000万円以上6,000万円未満	8.971
6,000万円以上7,000万円未満	8.625
7,000万円以上8,000万円未満	8.336
8,000万円以上9,000万円未満	8.090
9,000万円以上10,000万円未満	7.876

### ⑥ 土地管理費の限度額（円）

敷地面積	補助金
60㎡未満	400,000
60㎡以上80㎡未満	500,000
80㎡以上100㎡未満	590,000
100㎡以上120㎡未満	680,000
120㎡以上140㎡未満	760,000
140㎡以上160㎡未満	850,000
160㎡以上180㎡未満	930,000
180㎡以上200㎡未満	1,010,000
200㎡以上220㎡未満	1,200,000
220㎡以上240㎡未満	1,280,000
240㎡以上	1,360,000

## ■ 申請等に必要な書類

	申請時期	必要書類
● 建替え補助	補助事業承認申請	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助対象事業承認申請書（第1号様式）</li> <li>2. 建替計画書（第2号様式）</li> <li>3. 建替え後の建築物の確認済証の写し</li> <li>4. 確認申請図面（配置図）</li> <li>5. 次のいずれか               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 建替え前の建築物の登記事項証明書または写し</li> <li>② 前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し</li> </ol> </li> <li>6. 申請者の住民票の写し（個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票で発行後3か月以内のもの）</li> <li>7. 申請者の前年度の住民税の納税証明書の写し</li> <li>8. 建替え前の建築物の全体写真</li> </ol>
	着手報告申請	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事着手報告書（第5号様式の3）</li> <li>2. 工程表</li> </ol>
	補助金交付申請	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助金交付申請書（第8号様式）</li> <li>2. 建替え前の建築物の解体証明書の写し</li> <li>3. 建替え後の建築物の検査済証の写し</li> <li>4. 仮住居に係る賃貸借契約書の写し・引っ越し費用の領収書または写し</li> <li>5. 補助事業に係る契約書の写し</li> <li>6. 補助事業に係る領収書または写しで、除却に要した費用がわかるもの 建替え後の建築物が共同住宅または長屋の場合は、除却費のほか、 建築本体工事費と建築設計費、工事監理費がわかるもの</li> <li>7. 建替え後の建築物の登記事項証明書または写し</li> <li>8. 建替え後の建築物の全体写真</li> </ol>
● ● 老朽建築物除却補助 ● 土地管理補助	補助事業承認申請	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助対象事業承認申請書（第1号様式）</li> <li>2. 老朽建築物除却計画書（第3号様式）</li> <li>3. 管理計画書（第4号様式）※1</li> <li>4. 次のいずれか               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 除却前の建築物の登記事項証明書または写し</li> <li>② 前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し</li> </ol> </li> <li>5. 申請者の住民票の写し（個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票で発行後3か月以内のもの）※2</li> <li>6. 申請者の前年度の住民税の納税証明書の写し※3</li> <li>7. 除却前の建築物の全体写真</li> </ol>
	着手報告申請	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事着手報告書（第5号様式の3）</li> <li>2. 工程表</li> </ol>
	補助金交付申請	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助金交付申請書（第8号様式）</li> <li>2. 次のいずれか               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 解体証明書の写し</li> <li>② 滅失登記に係る登記完了証の写し</li> <li>③ 閉鎖登記に係る登記事項証明書または写し</li> </ol> </li> <li>3. 補助事業に係る契約書の写し</li> <li>4. 補助事業に係る領収書または写しで、除却に要した費用がわかるもの</li> <li>5. 除却後の土地の全体写真</li> <li>6. 土地に設置されている状態のわかる管理上必要な施設の写真※1</li> </ol>

※1 老朽建築物除却補助と土地管理補助を同時申請する場合の添付書類

※2 申請者が法人の場合は、会社の法人登記簿謄本又は抄本若しくは登記事項証明書（履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書、代表事項証明書いずれでも可）の写し

※3 申請者が法人の場合は、会社の法人住民税の納税証明書の写し